

知財から見たクラフトビール

長野県知財総合支援窓口 久保 順一

1. はじめに

近年、ビールの醸造所（ブルワリー）が急増しています。長野県に於いても多数新規に設立されており、北信越5県で最も多くなっています。

そこで、長野県に於けるブルワリーの現状と今後の課題を知的財産面から検討します。なお、本稿中のデータは、国税庁の資料をもとに算出しました。



2. ビール製造業界（全国）の変遷（図1参照）

かつて国内のビールは、大手5社（アサヒビール、麒麟ビール等）が製成していました。

1994年に酒税法が改正され、ビールの製造許可免許取得に必要な最低製成数量が2000キロリットルから60キロリットルと大きく引き下げられました。これにより、多くの「地ビール」が地場産業として誕生しました。しかし、味や製造技術（品質）に疑問が寄せられ、数年後から低迷が続きました。ところが数年前から、地ビールより改良・進歩したとされる「クラフトビール」のブルワリーが急増しています。

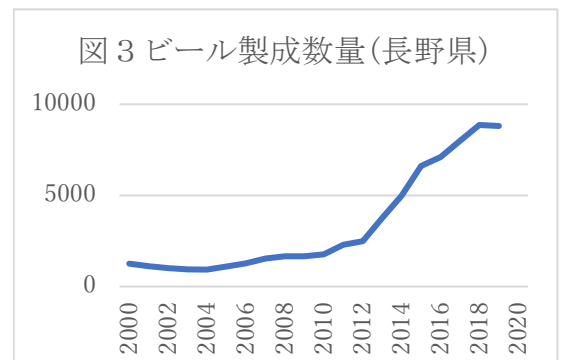
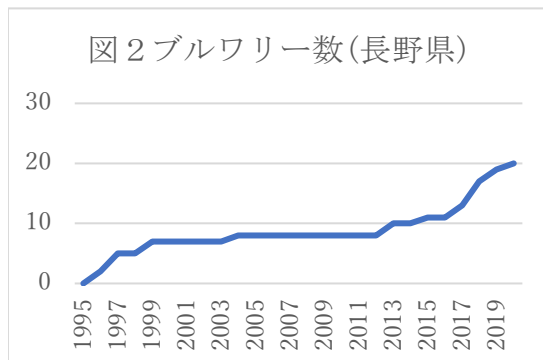


3. 長野県内の状況

(1) ブルワリー数とビール製成数量

ブルワリー数は1996年から増加したものの、数年後から増加が止まり一定数が続いていました。その後、2013年から再び増え始め、現在は20場に至っています（図2参照）。

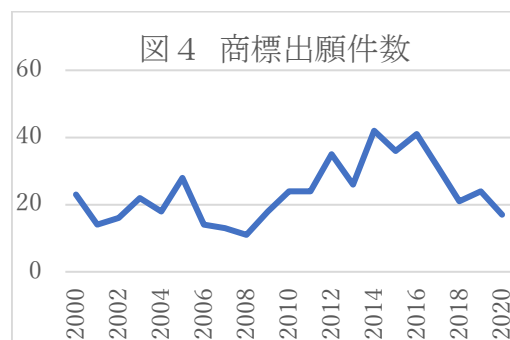
一方、製成数量は2011年から増加し、10年間で約5倍と大幅に増加しています（図3参照）。



(2) 知的財産件数の推移

ブルワリーによる商標の出願状況をまとめました(図4参照)。なお、特許や意匠の出願は確認できませんでした。

2000年以降は横ばい又はやや減少状態でしたが、2008年を底に再び増え始めました。しかし、2014年から2016年間はピークであり、以後は減少が続いている状況です。

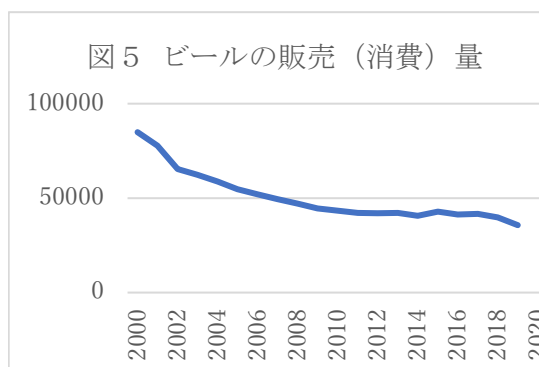


4. 今後への懸念事項

データをまとめた結果、今後に悪影響を及ぼす恐れがあると思われる事項を記します。

(1) ビール販売(消費)量の減少

長野県内のビールの販売(消費)量は、10年間で約8%、20年間で58%減少(半分以上)となっています。クラフトビールの製成数量が増えているとはいえ、全体的に販売(消費)量が減少しているならば、クラフトビールの事業に悪影響を及ぼす懸念があります。



(2) 商標登録状況

特許情報プラットフォームによる調査により、県内で18のブルワリー(企業)の商標出願・登録状況が確認されました。2013年上期以前にビールの醸造免許を取得した9社(場)はすべて登録商標を取得しています(最多52件)が、2013年下期以降に醸造免許を取得したブルワリー9社(場)については1社(場)のみが取得している状況です。

図6 商標登録保有状況

醸造免許取得年	ブルワリー数	商標保有	出願中	商標保有率	備考
2013年上期以前	9社	9社	4社	100%	最多52件
2013年下期以降	9社	1社	1社	11%	1件

(3) ビールの名称(トラブル事例)

地名を含む商標登録の是非について、地元企業間でトラブルが発生したことがあり、以下にその概要を記します。

A社が、地名を組合せたビールの名称を、商標出願→特許庁拒絶査定→拒絶査定不服審判→特許庁登録査定 の経緯で商標登録を取得し、実際に商品に使用しました。

これに対して、他の地元企業が特許庁に対して登録無効審判を提起し、特許庁は登録無効の判断をしました。

A社はこの審判結果に納得できず、登録無効に対する審決取消し訴訟を高等裁判所に提起しましたが覆らなかったため、最高裁判所に上告しました。ところが、最高裁判所でも無効審決は維持され無効が確定しました。

その後、両社間で話し合いが行われ、A社がその名称を使用しないことを条件に和解が成立しています。

本事件において、商標出願人、無効審判請求人の両社に多大な時間や費用、労力が発生しています。特に出願人は商品の名称（ブランド）を変更することになり、さらに負担がかかったものと思われま

5. まとめ

クラフトビールは、地元の事業者がビールを製造し、名称やマークを付けて販売します。前項で記載した事例のように、同様の風土や環境で製造・販売を行う他の地元の事業者とブランドが重複し、トラブルが発生する危険性があります。そこで、事前に他のブルワリーに配慮した独自のブランドを検討し、商標登録を行い、登録が確定したうえで使用することが望ましいと思われま

さらに、クラフトビールの消費量を増やしかつ維持すべく、業界全体によるブランドの作成とブランド力を高める取組みを行うことが望ましいと思われま

これらの取組みに対する支援は、長野県内の公的な支援機関でも行っており、活用をお勧めします。さらに、長野県知財総合支援窓口では、知的財産面から支援を行い、皆様の安全かつ更なる発展に寄与したく、ご活用をお願い致します。

(原稿作成 2021年12月)